



龍ヶ崎市に転入された方へ 手続き一覧

マイナンバーカードをお持ちの方

市民窓口課

- ▶カード表面の追記欄に新しい住所の記載をします。
- ・継続利用処理をします(数字4桁の暗証番号が必要です)。定められた期間内に正しく異動手続きをされていない場合は廃止となり、継続利用処理できませんのでご注意ください。
- ▶「署名用電子証明書」の発行を希望される方は申請が必要です。
- 必要書類
- マイナンバーカード(英数6桁・16桁の暗証番号が必要です。)
- ※代理人申請には委任状と文書照会による本人確認等が必要になり、即日発行はできません。



印鑑登録される方

市民窓口課

- ▶申請書にご記入のうえ、窓口へお申し出ください。代理人申請には委任状と文書照会による本人確認が必要です。
- 必要書類
- 登録する印鑑 ●官公署発行の顔写真付身分証明書
- ※写真付身分証明書が無い場合は、文書照会による本人確認が必要となり、即日登録はできません。既に登録済の方を保証人とする登録についてはお問い合わせください。

国民健康保険に加入される方

保険年金課

- ▶国民健康保険に加入される方は窓口へお申し出ください。
- 必要書類
- マイナンバーカードまたは通知カード
- 官公署発行の顔写真付身分証明書 ●在留カード(外国人の方)
- 前年の所得が分かる書類(1月～3月転入の方は、前々年分も必要)
- 口座番号が確認できるもの+届出印(保険税口座振替希望者)
- ※世帯主以外の方が手続きする場合は委任状が必要です。

国民年金 加入者 受給者

保険年金課

- ▶国民年金第1号被保険者の方は窓口へお申し出ください。
- 必要書類
- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- マイナンバーカードまたは通知カード
- 本人確認書類(別世帯の方が手続きする場合は委任状)
- ・国民年金、厚生年金受給者の方は、窓口で日本年金機構届出用の住所変更届書がありますのでご利用ください。

後期高齢者医療被保険者

保険年金課

- ▶被保険者の方は窓口へお申し出ください。
- 必要書類 ●印鑑 ●負担区分等証明書

18歳までの子どもがいる世帯の方

- ▶茨城県外から転入された方、または「いばらきKidsClubカード」をお持ちでない方へ【いばらき子育て家庭優待制度】について説明いたしますので、お問い合わせください。

こども家庭センター

18歳までの子どもがいる世帯の方

- ▶申請により医療費の一部が助成される制度【マル福】があります。窓口へお申し出ください。

必要書類

- お子様の健康保険証等(保険の資格情報の分かるもの)
- 父母のマイナンバーカードまたは通知カード

保険年金課

- ▶18歳到達後最初の年度末を迎えるまでの子どもを養育している方へ児童手当が支給されます。窓口へお申し出ください。

必要書類 ※公務員の方は勤務先にご請求ください。

- 請求者の銀行の通帳等 ●請求者の健康保険証等の写し(保険の資格情報の分かるもの) ●父母のマイナンバーカードまたは通知カード

※厚生年金等に加している方

こども家庭センター

小学生 中学生 がいる世帯の方

教育総務課

- ▶転入学通知を発行します。窓口へお申し出ください。

必要書類

- 在学証明書(卒業証書)

就学前の子どもがいる世帯の方

- ▶予防接種の実施状況を確認します。すべて終了している方も来所してください。予防接種未接種者には予防票を交付します。

必要書類 ●母子健康手帳

健康増進課

- ▶各種乳幼児健康診査受診状況を確認します。対象となる健康診査がある場合にはご案内します。

必要書類 ●母子健康手帳

こども家庭センター

認定こども園・保育所(園)を利用中の子どもがいる世帯の方

- ▶手続きがありますので、窓口へお申し出ください。

保育課

母子 父子 世帯の方

- ▶申請により医療費の一部が助成される制度【マル福】があります(所得制限有)。窓口へお申し出ください。

必要書類

- 健康保険証等(保険の資格情報の分かるもの)
- マイナンバーカードまたは通知カード
- 母子、父子世帯であることが分かる書類

保険年金課

- ▶児童扶養手当の認定を受けている方は窓口へお申し出ください。

必要書類 ●印鑑 ●児童扶養手当証書(受給者のみ)

こども家庭センター

18歳以上の方

健康増進課

- ▶がん検診や健康診査等の受診を希望される方は、保健センター年間予定表をご覧ください。

妊娠されている方

- ▶申請により妊産婦特有の疾病に対する医療費が一部助成される制度【マル福】があります(所得制限有)。窓口へお申し出ください。

必要書類

- 健康保険証等(保険の資格情報の分かるもの)
- マイナンバーカードまたは通知カード ●母子健康手帳

保険年金課

- ▶妊娠されている方が国民年金第1号被保険者の場合は、申請することにより産前産後期間の保険料が免除となります(前住所地で申請済の場合は不要)。窓口へお申し出ください。

必要書類

- マイナンバーカードまたは通知カード
- 母子健康手帳 ●本人確認書類(別世帯の方は+委任状)
- 年金手帳または基礎年金番号通知書

- ▶妊産婦健康診査受診票を発行します。

必要書類 ●母子健康手帳

こども家庭センター

●前住所地の妊産婦健康診査受診票

要介護 要支援 の認定を受けている方 申請中の方

- ▶前住所地の要介護度(要支援1～要介護5)を引き続き受けることができます。窓口へお申し出ください。※前住所地で「受給資格証明書」を交付された方はお持ちください。

介護保険課

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
自立支援医療自己負担上限額管理票を有する家族がいる世帯の方
難病認定を受けている方・特別児童扶養手当等を受けている方

- ▶申請により医療費の一部が助成される制度【マル福】があります(所得制限有)。窓口へお申し出ください。

保険年金課

- ▶住所変更の手続きがあります。窓口へお申し出ください。

- ▶難病患者福祉見舞金支給制度があります。

障がい福祉課

公共下水道・浄化槽等を利用する世帯

下水道課

- ▶開始届が必要です。茨城県南水道企業団 業務課(Tel0297-66-5132)にご連絡ください。井戸水、農業集落排水、浄化槽をご使用される方は窓口へお申し出ください。

犬を飼われている方

生活環境課

- ▶所有者住所等の変更手続きが必要です。

必要書類 ●前住所地の犬鑑札

ごみ 資源物の出し方など

廃棄物対策課

- ▶出し方や場所の説明をしますので、お問い合わせください。

お問い合わせ

龍ヶ崎市役所

Tel0297-64-1111(代表)
龍ヶ崎市3710番地

○東部出張所

Tel0297-60-0022
龍ヶ崎市市中里2丁目1番地

○市民窓口ステーション(サブ)ラキエサ(ラ)内10:00-19:00

Tel0297-66-0650
龍ヶ崎市小柴5丁目1番地2

毎日開庁中
年末年始・サブ休館日・
システムメンテナンス等臨時日を除く



<http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp>



ryugasaki.city



@ryugasaki_city

